

農業経営改善計画等の審査について

1 「農業経営改善計画」の審査について

平成 31 年 4 月、令和元年 7 月、11 月、令和 2 年 1 月に開催した仙台市農政推進協議会地域農政専門部会において、農業経営改善計画を審査し、適当であると判断した。

- (1) 審査件数 65 件（個人：45 件、法人：20 件）
 うち新規認定 16 件（個人：7 件、法人：9 件）
 変更認定 2 件（個人：2 件、法人：0 件）
 更新認定 47 件（個人：36 件、法人：11 件）

(2) 審査の内訳

開催日		審査件数（件）				備考
		新規	変更	更新	計	
H31 第 1 回	H31.04.15	7	0	23	30	・新規は、個人 5 件、法人 2 件の申請
R 1 第 2 回	R01.07.31	5	1	3	9	・新規は法人 5 件の申請。 ・変更は個人の継承申請。
R 1 第 3 回	R01.11.26	2	1	8	11	・新規は、個人 1 件、法人 1 件の申請 ・変更は、個人の継承申請
R 1 第 4 回	R02.01.15	2	0	13	15	・新規は、個人 1 件、法人 1 件の申請
合 計		16	2	47	65	※区毎の内訳 青葉区 2 宮城野区 9 若林区 26 太白区 19 泉区 9

○農業経営改善計画とは？

農業者が基本構想に示された農業経営の目標に向けて、自らの創意工夫に基づき、経営の改善を進めようとする計画。農業経営の現状、5 年後に実現を目指す農業経営の目標、目標を達成するためにとるべき措置などを記載する。市長によりこの計画が認定された農業者等を「認定農業者」という。認定農業者は、低利な資金の融資や収入影響緩和対策（ナラシ対策）等の支援を受けることができる。

【参考】

認定農業者数の推移（年度末）

H22 年度 233、H23 年度 232、H24 年度 243、H25 年度 246、H26 年度 268、H27 年度 286、
H28 年度 260、H29 年度 259、H30 年度 250

R 1 年度：248 経営体（令和 2 年 2 月末現在）

※区毎の内訳 青葉区 12 宮城野区 37 若林区 125 太白区 42 泉 30 市外 2

※平成 37 年度目標 305（達成率：81%）

